

令和4年7月26日  
健康こども部子育て支援課  
0438-23-7244

## 木更津市産前産後・家事育児サポート事業「らづファミ応援隊」 令和4年8月からスタート！

「転勤で引っ越してきたので、近くに頼れる人がいない」「両親が高齢で支援を頼みにくい」「両親が働いているので支援が得にくい」「切迫流産で安静が必要と言われてしまい家事ができない」など子育て家庭を取り巻く事情は様々です。

そのような子育て家庭の産前産後の家事育児負担を軽減し、安心して子育てができるよう「家事育児支援サポーター」を有償で派遣するサービスを実施します。

### 1. 対象

本市に住民票があり保育サービスを利用していない2歳未満の児童を養育している家庭または妊婦

### 2. 利用内容

〈家事支援〉 食事の支度及び片づけ、食材又は生活必需品の買い物  
衣類の洗濯、居室の簡単な清掃及び整理整頓

〈育児支援〉 授乳の手伝い、おむつ交換(着替えを含む)、沐浴の補助  
通院等の付き添い、育児に関する助言又は相談  
※児童の預かり、ベビーシッターは対象外

### 3. 実施日・時間

月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後7時

### 4. 利用時間

1日1回2時間以上(合計利用上限 年間40時間)

### 5. 利用料

一般世帯500円/時間	非課税世帯250円/時間
生活保護世帯0円/時間	多胎児家庭250円/時間

### 6. 利用方法

- ①子育て支援課へ郵送及び窓口で申請。
- ②利用決定がされた後、市ホームページの専用フォームから利用日時を予約。



# 産前後 らづファミ応援隊の活用法

木更津市 きさポン

詳しくはホームページかお電話にてお問合せください！

人気  
No.1



部屋の清掃

お洗濯たたみ

人気  
No.2



健診や  
買い物等の  
外出同行



サポート中に、  
育児の相談もできて、  
リフレッシュできました！

食事の支度  
片付け

※ 離乳食のご相談も可能です

生活用品の  
買い物

育児の補助

きょうだいのお世話

## 産後家事・家事育児サポート事業のご利用の流れ

Step1

木更津市に申請

木更津市に申請をしてください

- ・申請方法は、郵送及び窓口受付です
- ・出生や転入に伴う申請の場合は、届出（出生届・転入届）後にご申請ください
- ・自己負担金（1時間あたり500円）の免除を希望する方は、添付書類（世帯全員の住民非課税証明書、または生活保護受給証明書）が必要な場合があります
- ・添付書類の詳細につきましては、木更津市のホームページをご覧ください

Step2

株式会社  
パソナライフケアに  
利用申込み

ホームページより利用予約をください

利用日時やサービス内容のご希望が決まりましたら  
木更津市ホームページの **利用日時の予約** よりお申し込みください  
「木更津市産前後・家事育児サポート事業」受託会社 株式会社パソナライフケア

利用の終了

以下のいずれかの場合はご利用いただけません

- ・2歳に達した当日以降
- ・木更津市から転出した時
- ・利用時間の上限を使い切った時
- ・保育サービスを利用した時